

## 変貌する 東郷町の町並み

東郷町は、町制施行以来、新しい町づくりを目指して前進を続けてきました。各地域で区画整理が行われ、昭和46年に諸輪（白鳥、御岳地区）、同47年春木（春木台地区）、同49年北山（北山台地区）、同62年東郷西部（涼松、三ツ池、兵庫、清水地区）、平成18年涼松（涼松地区）で宅地をつくり、都市機能が集められました。

また、現在は中央（傍示本、和合地区）と和合知々釜（知々釜地区）の区画整理が行われており、「住んでよかった」といえるまちの実現を目指しています。



## 町政に関するアンケートにご協力ください ～町政モニター募集～

◎問い合わせ 人事秘書課 ☎0561・56・0715

町政に対する町民の皆さんの意見などを把握し、今後の事業の立案や改善などの参考資料として活用するため、町政に関するアンケートにインターネットから回答する「東郷町町政モニター」を募集します。

**応募資格** 任期期間中、次の4つを満たす人

- ① 満18歳以上の町内在住・在勤・在学者
- ② 国・地方公共団体の議会議員でない
- ③ 常勤の国家公務員・地方公務員でない
- ④ 同一世帯に町政モニターに応募しようとする者がいない

※年齢、住所などが要件を満たすか否かは、町が確認します。あらかじめご了承ください。

● **募集人数** / 40人（応募者が募集人数を超えた場合は、居住地、性別、年齢などを考慮し、より広範な意見が得られるように選考します）

● **任期** / 町が通知する日～令和3年3月31日

● **アンケート実施回数** / 令和2年度は2回を予定

● **アンケート形式** / 選択形式および自由記述形式

● **謝礼** / アンケートに2回とも回答してくれた人に500円分の図書カードを贈呈

● **応募方法** / 8月21日（金）までに、町ホームページ「ホーム > 町政情報 > 広聴 > 東郷町町政モニター募集」から申し込む。

※インターネットが利用できない人は、申し込みできません。

※通信費用などはモニターの負担となります。